

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成20年3月3日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地
アストパワーセンター
犬上郡豊郷町沢250-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
株式会社丸善 犬上郡豊郷町大字高野瀬535
代表取締役 久木 康裕
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
駐車場の収容台数
540台
 - (2) 変更後
駐車場の収容台数
160台
- 4 変更年月日
平成20年10月19日
- 5 変更の理由
多様な顧客ニーズへの対応
- 6 届出年月日
平成20年2月18日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県県民文化生活部県民生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1
滋賀県商工観光労働部商業観光振興課 大津市京町四丁目1-1
滋賀県湖東地域振興局総務振興部地域振興課 彦根市元町4-1
豊郷町産業課 犬上郡豊郷町石畑375番地
彦根市産業部商工課 彦根市元町4-2
愛荘町農林商工課 愛知郡愛荘町安孫子825番地
 - (2) 縦覧期間 平成20年3月3日から平成20年7月3日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成20年7月3日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業観光振興課
〒520 8577 大津市京町四丁目1 1

【その他参考】

併設施設：180㎡（クリーニング、飲食、アミューズメント）